

農村家族における結合パターンに関する数量的分析

—島根県中山間地域での調査データを用いて—

片岡佳美*・吹野卓**

A Quantitative Analysis of the Binding Patterns in the Rural Family:
Using Survey Data from the Hilly and Mountainous Areas of Shimane Prefecture

Yoshimi KATAOKA and Takashi FUKINO

キーワード：家族の個人化，家族集団，家族結合パターン，中山間地域，農村家族

1. はじめに

本稿の目的は、農村部における個人と家族集団の関係について、島根県雲南市で2006年に行なった質問紙調査の結果をもとに実証的に明らかにすることである。“家族の個人化”がすすんでいると言われる今日、個人の自由追求と家族集団を維持する義務の間のバランスが問題となっている。この点について検討したい。

農村部に注目するのは理由がある。筆者の1人は、島根県の中山間地域でのインタビュー調査を通して、農村家族においては個々の家族成員の自由追求が尊重されていると言えることを確認した。しかしそれと同時に、各家族成員は集団としての家族を維持することも重視していることが分かった。このように個人の自由と家族集団の維持を両方重視するという一見矛盾する傾向が見られたことについて、個人にとって家族集団が農村生活に適應するための手段として認識される結果、家族

集団の維持に対する責任意識が生じ、その責任を遂行するために他の家族成員の自由を互いに尊重しあうのではないかという仮説的見解を述べた(片岡2007)。今回はこの仮説を量的なデータを用いて統計的に検証してみたいと考える。

2. これまでの議論

ウルリッヒ・ベックらによれば、個人の自由を追求してきた近代社会は今日、第2のステージ(second modernity)に突入しつつある。新しいステージでは、個人が自らの選好するライフスタイルを自由に選択していくという“個人化”の動きがさらに本格化し、これまで人びとにとって所与のものであった家族集団でさえ、個人の自由追求によって解体の危機に晒されるという(Beck and Beck-Gernsheim 2001)。

山田昌弘は、このような現象を“家族の本質的個人化”と呼び、“家族の枠内での個人化”とは異なるものとして議論すべきだと主

*島根大学法文学部准教授 (kataoka@soc.shimane-u.ac.jp)

**島根大学法文学部教授 (fukino@soc.shimane-u.ac.jp)

張する。山田によれば、欧米の家族と違って日本の家族はこれら2つのタイプの個人化を1990年代にほぼ同時に経験したために、2つが混同されがちであるという。しかし、“家族の枠内の個人化”が現在の家族関係を維持することを前提に個別の自由行動を許容することを指すのに対し、“家族の本質的個人化”は家族であることを選択・解消する自由まで認める。それぞれの間で家族危機のレベルが異なるということが強調されるのである（山田2004）。

冒頭でふれた片岡（2007）の調査研究では、農村生活への適応手段としての家族集団を維持するために個人の自由が尊重されるという仮説が立てられた。山田が整理した個人化の2タイプに基づけば、これは、“家族の枠内での個人化”ということになるだろう。

山田は、“家族の枠内での個人化”について次のように解説する。すなわち、そうした個人化が起こっている家族では、家族関係の維持が前提なので成員間で利害や価値観がぶつかっても結局勢力の大きい家族成員の思い通りになり、勢力の小さい家族成員は不本意な妥協を強いられることになる。こうした不本意な妥協を覆い隠して家族の安定を維持するために、“愛情”という近代家族の安定化装置がはたらく。しかし、家族成員において決定に対する不満が募りさらに増大していくとき、家族外の何らかの勢力に訴えるか今の家族関係を解消するかによって解決するしかないという判断が生ずるようになる。こうして、“家族の枠内の個人化”から“家族の本質的個人化”への移行が生じるという（山田2004）。

では、農村家族で“家族の枠内での個人化”が起こっているというとき、仮に“愛情”が何かによって当事者には分かりにくくされているとしても、それは家族成員間で不本意な

妥協を強要している人とされている人がいるということの意味するのか。そのような潜在的な葛藤があるとすれば、やがてこれらの家族も“家族の本質的個人化”を経験するようになるということなのか。

一方、家族において個人の自由が追求されるという傾向が、必ずしも家族集団をバラバラに解体することにつながるとはかぎらないということも強調する研究者もいる。野々山久也は、個人化が生じている今日の家族を合意制家族と呼び、そこでは「すべての家族成員が等しく自己実現できるように家族の内側において、いわば『公共的空間』としての民主主義的な秩序（ルール）が確立するように展開させていくこと」（野々山2007：128）が課題となると述べている。つまり、個々の家族成員の選好に基づいて家族ライフスタイルが共同選択または共同決定される過程でだれかが妥協を強いられることが家族内で察知されると、それは次の新たな家族ライフスタイルに展開するための重要な契機となるというのである。そして、こうした家族の再帰的自己言及に基づく自己組織化過程に目を向けることこそ重要であり、その過程においては配慮や共感といった情愛的ではあるがきわめて人間的な営みが展開されると述べている。

個人の自由を追求することが社会的連帯を創出し保持することと矛盾しないという視点は、じつはベックらの議論にも示されている。ベックは、個人化の動きが家族解体のようなリスクに対する脅威を高めていくことを主張する一方で、個人化によって人びとが他者との関係に対して敏感になり、利他的な倫理を発展させるとも考えている（Beck and Beck-Gernsheim 2001）。

このように、家族内で個人の自由を追求する、または尊重するということは、新たに家

族の絆を創出する契機となる可能性も示唆されるのである。そうした観点から見れば、農村家族で見られる個人の自由の追求・尊重を、本質的個人化に向かう過渡期の現象としてではなく、家族集団の団結と両立するものとして捉えることも可能である。とすれば、“家族の枠内での個人化”が生じている農村家族では、どのような理由や原理でもって集団のまとまりが維持されているのだろうか。以下、その点について質問紙調査のデータをもとに検討する。

3. データ

質問紙調査は、2006年12月に行なわれた¹⁾。調査対象は、島根県雲南市に居住する20歳以上の男女で、選挙人名簿から2,000人、無作為抽出法によって選出した。雲南市は、2004年11月に5町1村（大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田村、掛合町）が合併してできた、県東部に位置する市である。人口が44,403人、高齢人口比が31.4%（2005年国勢調査）、総世帯数に占める農家世帯数の割合が38.4%（2005年農林業センサス）で、島根県条例では中山間地域に指定されている。

質問紙は郵送によって配票・回収した。有効回答票数は1,079票、有効回収率は54.0%であった。回答者の基本属性をみると、平均年齢は男性58.4歳（SD=16.5）、女性61.0歳（SD=17.3）であり、回答者本人がもっとも長い期間就いた職業は、男性では「専門・技術職、管理職」がもっとも多く（23.0%）、次いで「技能工・生産工程作業・軽作業・警備・保安職」（20.5%）、「農業」（19.7%）が多い。一方女性では、「農業」がもっとも多く（30.0%）、次いで「事務・営業職」が多い（23.5%）。回答者自身が世帯主でない場合、世帯主がもっとも長い期間就いた職業は、男

女ともに「専門・技術職、管理職」がもっとも多く、男性で25.0%、女性で28.2%となっている。それに対し、「農業」という回答は男性で16.4%、女性17.4%であった。また、男性の74.2%、女性の73.4%が自宅に田畑があると答えている。現住地については、男性の50.0%、女性の47.5%が「山間地」と答えており、次に多いのは「農業地域」となっている（男性25.1%、女性25.9%）。

4. 分析の結果

4.1 家族の結合パターンの3側面

家族生活において何を重視するのか。家族内での葛藤にはどのように対処するのか。また、現在の家族関係はどうなっているのか。質問紙にはこのような、家族の結合のあり方に関する質問項目が用意されていた。個人化や集団重視といった家族の結合パターンをどのような側面から捉えることができるのかを、実際のデータから確かめるために、これらの諸変数を対象として、探索的な因子分析を行なった。

表1にその結果の1つを示している。ここでの分析には、以下の質問項目からなる10変数が含まれている（カッコ内は変数名）。いずれの質問項目でも5段階尺度で回答を得ており、肯定的な回答ほど得点が高くなるように配点した（1～5点）。

- (1) あなたにとって家族が団結していることはどのくらい重要か（団結を重視）
- (2) あなたにとって家族内で不公平が生じないことはどのくらい重要か（公平を重視）
- (3) 地域付き合いは家族単位で行なうべきか（家族単位で地域活動）
- (4) 家族で意見不一致があったとき、相手の気持ちを理解しようとするか（気持ち

- の理解)
 (5) 家族は強いきずなで結びついているか (強いきずな)
 (6) 家族ではそれぞれの人の考えを尊重すべきか (個人の尊重)
 (7) 家族では個人はそれぞれ自由か (個人は自由)
 (8) 家族で意見不一致があったとき、少々強引にでも意見を通すか (強い自己主張)
 (9) 家族共同の予定よりも個人の用事を優先すべきか (個人の用事優先)
 (10) 夫婦の愛情がなければ離婚は仕方ないか (離婚も許容)

「個人の尊重」などと強い関係をもっており、互いを理解し合って情緒的な結びつきをつくることをどれだけ重視するのかに関する因子であるように思われる。これは、個人を尊重しながら家族集団を維持するという事に関わるが、先に見た“家族の枠内での個人化”に近いものであると言える。

因子3は、「個人は自由」「強い自己主張」「個人の用事優先」「離婚も許容」と強い関係をもっており、家族であることの枠に囚われない個人の自由追求を認めることと関連する。それゆえ“家族の本質的個人化”に対する許容度についての因子であると言えよう。

分析の結果として、固有値1以上の因子が3つ抽出された。表1に示されているのは、斜交回転を行なった結果の因子負荷量である。

因子1は、主として「団結を重視」「公平を重視」「家族単位で地域活動」などと強い関係をもっている。このような関係から、家族内の秩序を維持し団結していくことをどれだけ重視するのかに関する因子であるように思われる。

因子2は、「気持ちの理解」「強いきずな」

この因子分析結果を受けて、家族の結合パターンを、「まとまり重視」「個の尊重」「本質的個人化」の3つの側面から捉えることとし、以下の分析では、各因子ととくに強い関係をもっている3つまたは4つの質問項目得点の合計をそれぞれの側面を表す尺度とする。

表2は、この3つの側面と家族内の役割関係などに関する変数との相関係数を示したものである。これを見ると、「まとまり重視」だけでなく、「個の尊重」も固定的性別役割や家父

表1 家族の結合のあり方に関する因子分析結果

	因子		
	因子1	因子2	因子3
団結を重視	.912	-.049	-.053
公平を重視	.556	.158	-.019
家族単位で地域活動	.356	.150	.133
気持ちの理解	.030	.669	-.223
強いきずな	.204	.416	-.001
個人の尊重	.131	.363	.210
個人は自由	-.069	.264	.404
強い自己主張	.123	-.149	.418
個人の用事優先	-.058	.061	.310
離婚も許容	.005	-.100	.258

主因子法 プロマックス回転

表2 家族の結合パターンと性別役割意識などの相関係数

	まとまり重視	個の尊重	本質的個人化
家事は女性が主にすべき	.12**	.10*	.05
男性は一家の長であるべき	.36**	.25**	.04
年長者が敬われている	.27**	.34**	.02
男性優位である	.19**	.19**	.05

*:p<.05 **:p<.01

長制的な家族の維持に関わる価値意識と正の相関をもっていることが分かる。また、「本質的個人化」はそれらと負の相関をもつものではなく、無関係となっている点にも注意すべきである。

4.2 結合パターンの変数間の関係、および農村との関係

はじめに述べたように、本稿の基本的な目的は、農村家族においては、農村生活に適応するための手段として家族集団の維持が必要になる一方で、家族内での個人の尊重が矛盾なく進行するという仮説を検証することにある。ここで、前項4.1で提示した家族結合パターンの3つの側面の相互の関係の仕方が、農村であることに関係しているのかについて見ていきたい。

われわれの質問紙には、回答者の居住地域、そして回答者および世帯主が最も長く従事し

た職業について問う質問項目が含まれていた。ここでは、居住地域が「農業地域」または「山間地」で、かつ本人か世帯主の主たる職業が「農業」または「畜産・酪農業」であるケースを「農村農家」とした。一方、居住地域が「市街地」または「郊外住宅地」で、かつ本人か世帯主のいずれも主たる職業として農畜業と回答していないケースを「非農村非農家」とした。なお、判定が難しい郊外住宅地の農業従業者などはすべて欠損値としてある。また、今回の調査地である雲南市の特徴として、「非農村非農家」であっても、それは都市住民を意味しないという点にも注意が必要である。

図1は、「農村農家」と「非農村非農家」との間で、家族結合パターン変数間の関係に違いがあるかを調べたパス解析の結果である(AMOS7.0を使用、飽和モデル)。「まとまり重視」が「個の尊重」を促し、逆に「本質的個

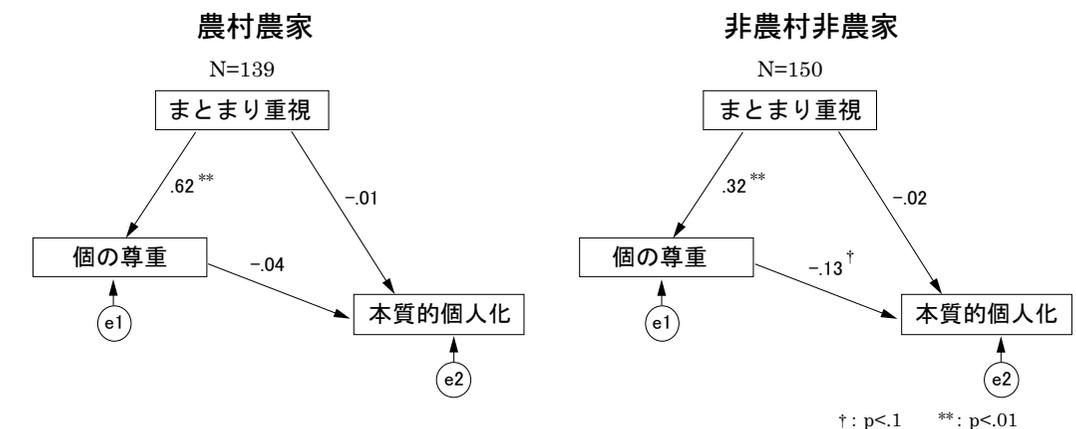


図1 家族結合パターン変数間の関係 (多母集団の同時比較)

人化」を抑制するのではないか、あるいは「個の尊重」は「本質的個人化」を促進する要因となっているのではないかという考えにしたがってパス図を描いてある。

結果からは、「まとまり重視」から「個の尊重」へ有意な正の効果があることがわかる。このパス係数の値は「農村農家」と「非農村非農家」との間で差があり、その差は多母集団の同時比較を用いたパラメータ間の差に関する検定の結果有意なものであった ($z = -3.098, p < .01$)。したがって、「まとまり重視」と「個の尊重」の関係は「農村農家」の方が、「非農村非農家」よりも強いといえる。

4.3 農村生活への適応手段としての「まとまり重視」

さて、ここで検証しようとする仮説は、集

団としての家族のまとまりは農村生活への適応手段として重視され、そのまとまりを維持するために家族内で個人が尊重されるというものである。そこで、農村生活への適応手段の1つとして考えられる近隣付き合いに関する変数を含めて分析を行なった。

近隣付き合いに関しては、実態面として「助け合う地域」(今住んでいる地域の人びとが相互に助け合っていると思うかについて5段階尺度でたずねた回答を、肯定的なほど得点が高くなるように1~5点を配点したもの)、また、意識面として「近隣関係重視」という変数(あなたにとって近隣の人たちとうまくやっていくことはどのくらい重要かについて5段階尺度でたずねた回答を、肯定的なほど得点が高くなるように1~5点を配点したもの)から捉えることとした。また、ここでは「農村農家」をダミー変数として使用している(農

村農家のときに1,非農村非農家のときに0)。

なお分析モデルでは、農畜業を職業としていることが「居住年数」を長くする原因となり得るという考えに従って、「農村農家」から「居住年数」へのパスを引いた。「年齢」は「農村農家」と正の相関を持ち、また「居住年数」や家族の結合パターン変数に対する規定因の1つとなるのでモデルに含めている。

これらの変数間の関係をパス解析した結果が図2である ($N = 281, \chi^2 = 18.564, df = 13, p = .137, GFI = .984$)。

図2に示されているように、家族結合パターン変数の「まとまり重視」は、「近隣関係重視」と「助け合う地域」によって規定されている。また「農村農家」はこの「近隣関係重視」と「助け合う地域」の2つを媒介として、「まとまり重視」と関係していると言える。

なお、「居住年数」は農村農家で長くなる傾向があるが、「年齢」の効果コントロールすると、近隣関係重視に対しては負の関係を示していた。

以上の分析結果から、農村農家では近隣付き合いに関する諸変数が、家族のまとまりを重視させる要因の1つとなっていることが示唆される。

5. 考察と今後の課題

以上、家族の結合パターンの3つの側面、すなわち「まとまり重視」「個の尊重」「本質的個人化」と農村農家の特性との関係について検討してきた。結果から、農村部において家族成員の個を尊重することと家族集団の団結を重視することの両立がどのようにして可能となっているのかという点について、下記のように考えることができるだろう。

①農村農家の人びとは、地域の住民どうしで互いに助け合いながら生活するという

点で、近隣の人びととの関係を重視している。そして、近隣付き合いは、家族が単位となつて行なわれるべきとされている。そのために、家族集団の団結が必要とされる。家族集団が団結することは、農家が農村での生活に適応していくための方法である。

②そして、家族団結への要請は、個々の家族成員の意思を尊重することにつながっていく。家族集団を安定的に維持するために、家族内の連帯や調和と個人の自由や個性は矛盾せず同時に成り立っていく。つまり、家族成員での個の尊重は、家族の枠内で起こっている。

③ここで確認された家族内での個の尊重の傾向は、家族関係の解消の自由さえ認めると本質的個人化とは異質のものである。それゆえ、自動的に本質的個人化へとつながっていくものではない。集団のまとまりよりも自己主張を重んじる人たちが示す個人主義的な態度は、家族内での個の尊重とは異なる次元のものである。

①の、農村生活への適応のために家族ぐるみの近隣付き合いが要請されるという点については、片岡(2007)によるインタビュー調査での事例においても確認されている。細谷昂が山形県農村部での調査結果をふまえ、「今日のきびしい農業情勢への農民的対応」(細谷1993;435)として「家は、その生産と生活をなりたさせるためにさまざまに『家連合』を形成し、その『重層』として村は存続している」(細谷1993;435)と述べているように、今日では地域の共同体は強制的・義務的に維持されるというよりは、むしろ農業で生活していくための戦略として家族が一丸となつて主体的・積極的に関与していくものとなつて

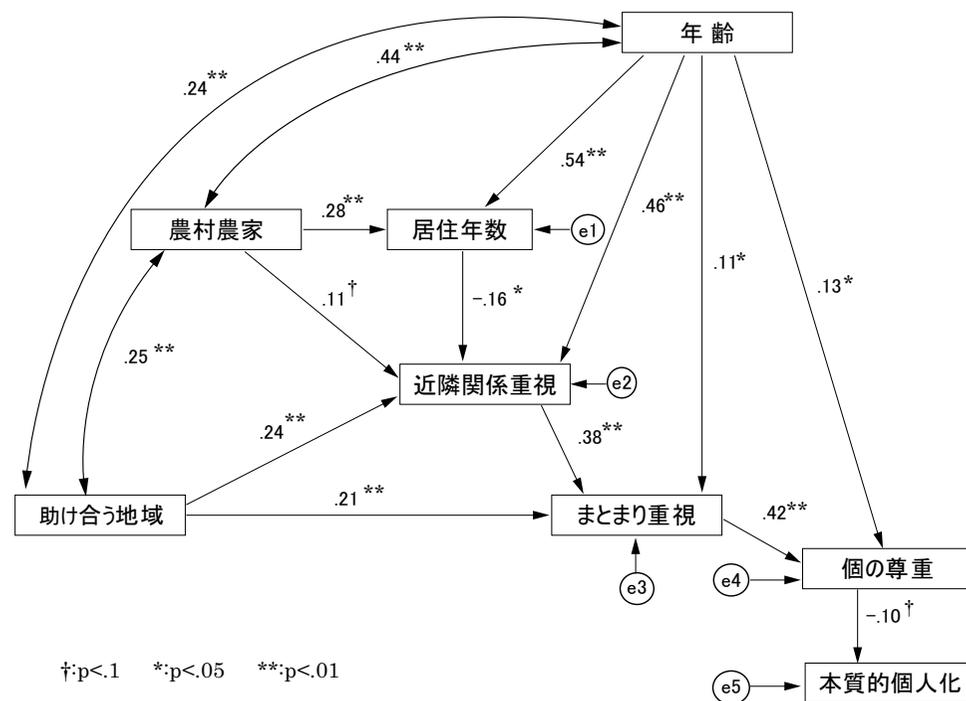


図2 農村の特性と家族結合パターン変数との関係

いると考えられる。

一方、近年、農村に対する国の政策として、個人の自由という近代的価値の浸透・実現に向けた取り組みがすすめられている。たとえば、1999年に成立した男女共同参画社会基本法に基づいて作成された基本計画（2000年）では、とくに農家女性の地位向上という視点から、農村男女の『『個』としての主体性の確保』がうたわれている（2005年の男女共同参画基本計画（第二次）でもこの方向性は引き継がれている）。また、農林水産省では、個としての主体性の確保を妨げているとされるイエの慣習を是正するため、家業や家事のすすめ方について家族成員が協議して契約を取り交わすという家族経営協定の締結を農家に奨励している（農林水産省、1998）。これらの政策の前提には、集団としての家族のまとまりや、家族がまるごと取り込まれる地域社会のために、農村部では個人尊重が妨げられているという先入観があるように思われる。しかし、上の②にも記したように、われわれの調査結果からは、むしろそれらの要素こそが個人の尊重を促しているということが示された。農村に対する政策の方針が今後もこのままでよいのかについては、検討の余地があると言えるだろう。

ところで、②に挙げた結果は、2節でふれた野々山（2007）やベックら（2001）の見解と合致するのだろうか。確かに今回のデータでは、集団としての家族の維持を重視することと個人の自由を尊重することが両立するということを示しており、その点ではそれぞれの論者による議論と一致している。しかし、野々山やベックらが「個人の自由の追求が他者への共感や配慮を生じ、それが新たな連帯や絆の創出のきっかけとなる（個人の自由→家族集団のまとまり）」ということを論じているのに

対し、今回の分析では「集団としての家族の重要性が認識されるために個人の自由尊重が促される（家族集団のまとまり→個人の自由）」という逆向きの因果関係を想定し、それが成り立つと言える可能性が示唆された。家族集団のまとまり維持と個人の自由尊重を両立させる原理として、農村部特有のものがあるのかもしれない。

また、③に挙げたように、今回のデータでは家族内での個の尊重がいわゆる本質的個人化とは無関係もしくは若干の負の関係があることが示唆されたが、これについても家族集団のまとまりが個人の自由より先に重視されるという特徴と関連するのかもしれない。つまり、農家における個の尊重（“家族の枠内での個人化”）は、個人の自己実現のためというよりは集団を維持するために生じているので、妥協を強いられたというような抑圧感が個人に生じにくいのではないかと。そして、個人に抑圧感が生じないかぎり、個人化は“本質的個人化”には発展せず、家族集団の枠内にとどまることになるだろう。

もちろん農家でも実際には、だれかの選好が実現し、別のだれかの選好が実現しないということは起こりうる。しかしそうなるとしても、成員全員が協力して家族集団のまとまり維持に努めることが最優先される結果、各成員が積極的に他の成員の選好実現を配慮して集団の和を守ろうと努められるのではないかと。つまり、ここでいう個の尊重は、自分の自由が認められるというよりは他者の自由を認めるほうに強調点が置かれている。その結果として、個人の不平不満や勢力争いは起こりにくいと考えられる。山田（2004）は、近代家族において愛情が強制や抑圧を覆い隠すことを指摘したが、ここでは農村生活への適応手段としての家族集団をみんなで協力しあって

維持するという協働や共同責任の意識が似たようなはたらきをしているのかもしれない。

この点については、濱口恵俊が論じた“日本の集団主義”と関連すると考えられる。濱口によれば、日本的集団主義とは、個や自律性が集団に埋もれてしまっている状態を指すのではない。したがって、個人主義の対立項としての全体主義的な支配原理のことではない。それは、『『個人』と『集団』との相利共生（symbiosis）が目指され、かつ成員間での協調性（人の和）が重視される』（濱口1982；17）（カッコ内も原文通り）ものであるという。つまり、それは個人の欲求が集団を通して充足されることを強調しているため、個人と集団が対立しない。農村部で暮らす人びとの生活には、西欧的な個人主義よりもこうした日本的集団主義のほうが馴染むのだろうか。

以上のように今回の調査結果からは、農村農家ということに付随する特性が、家族における個の尊重と集団としてのまとまりの維持を同時に実現させていることがあらためて確認された。したがって、当初の仮説は成り立つと言える可能性が高まった。一方で、本節で述べてきたように、今回の分析を通して、今後検証したい仮説がまた新たにいくつか導き出された。確かに、本稿が示した知見については、分析がやや大雑把であるなど方法論的な問題が少なくない。しかし、いくぶん大胆にデータを見ることを通して、個人化する社会における家族の結合原理とはどのようなものかといった問題について、日本の農村部から独自の答えを出せる可能性を示唆できたと考える。より精緻な方法で農村家族の調査データを分析することにより、ここで提示した仮説を検証することが今後の課題となる。

【注】

1) 本調査は、科学研究費補助金若手研究（B）「農山漁村における家族ライフスタイルについての実証的研究」（代表：片岡佳美法文学部准教授）、および島根大学プロジェクト研究推進機構の重点研究部門「中山間地域における住民福祉の向上のための地域マネジメントシステムの構築—「健康」と「生き甲斐」の学際的分析を通じたアプローチ—」（代表：伊藤勝久生物資源科学部教授）の調査研究の一環として実施された。

【引用文献】

- Beck, U. and Beck-Gernsheim, E., 2001, *Individualization: Institutionalized individualism and its social and political consequences*, Sage Publications.
- 濱口恵俊, 1982, 「日本的集団主義とは何か」, 濱口恵俊・公文俊平編『日本的集団主義：その真価を問う』有斐閣, 1-26.
- 細谷昂, 1993, 「農民生活における個と集団」, 細谷昂・小林一穂・秋葉節夫・中島信博・伊藤勇『農民生活における個と集団』御茶の水書房, 403-445.
- 片岡佳美, 2007, 「農村部における『家族の個人化』についての一考察：島根県中山間地域の事例研究」『家族社会学研究』19（2）：32-44.
- 農林水産省, 1998, 『家族経営協定推進の手引き』農山漁村女性・生活活動支援協会.
- 野々山久也, 2007, 『現代家族のパラダイム革新：直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ』東京大学出版会.
- 山田昌弘, 2004, 「家族の個人化」『社会学評論』54（4）：341-354.